



かしはら

# 市議会だより

第215号  
令和2年12月号

発行・橿原市議会 編集・議会運営委員会 令和2年12月1日 〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号 TEL0744-22-4001  
E-mail [gikai@city.kashihara.nara.jp](mailto:gikai@city.kashihara.nara.jp)



橿原の万葉歌碑（四分町）

“ひさかたの 天知らしぬる 君ゆゑに 日月も知らず 恋ひ渡るかも”  
柿本 人麻呂

万葉歌碑シリーズ 第23回（最終回）

## も く じ Contents

◎令和2年9月定例会 p2~p4

◎一般質問 P5~P18

◎ぎかいのうごき p19

# 令和2年9月 定例会

- 一般会計補正予算(第5号)を可決
- 令和元年度決算9件を全て認定
- 11名の議員より一般質問(P5～P18)

## 会議の結果

### ▶ 議員提出

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第50号	檀原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第51号	檀原市議会委員会条例の一部改正	可決 全会一致
決議	決第7号	榎本利明議員に対する議員辞職勧告決議	可決 賛成多数
	決第8号	佐藤太郎議員に対する議員辞職勧告決議	可決 賛成多数
意見書	決第9号	奈良県における地域別診療報酬制度の導入に反対する意見書	可決 賛成多数
	決第10号	ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策向上を求める意見書	可決 賛成多数
	決第11号	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書	可決 賛成多数
	決第12号	新型コロナウイルスの影響による医療機関・介護事業所の昨年度年収を確保して安全・安心の医療・介護を存続していくために新たな公的資金の導入を求める意見書	可決 賛成多数
	決第13号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決 賛成多数

可決した意見書は関係機関に送付します。

### ▶ 市長提出

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第52号	檀原市道路占用料に関する条例等の一部改正	可決 全会一致
	議第53号	檀原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第54号	檀原市森林環境基金条例の制定	可決 賛成多数
一般	議第55号	工事請負契約の締結	可決 全会一致
	議第56号	財産の取得	可決 全会一致
予算	議第57号	令和2年度一般会計補正予算(第5号)	可決 全会一致
	議第58号	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決 全会一致
決算	認第1号	令和元年度一般会計歳入歳出決算認定	認定 賛成多数
	認第2号	令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定 賛成多数
	認第3号	令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定 賛成多数
	認第4号	令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定 賛成多数
	認第5号	令和元年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定	認定 全会一致
	認第6号	令和元年度墓園事業特別会計歳入歳出決算認定	認定 全会一致
	認第7号	令和元年度共有財産処分特別会計歳入歳出決算認定	認定 全会一致
	認第8号	令和元年度上水道事業会計決算認定	認定 賛成多数
	認第9号	令和元年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	可決及び認定賛成多数
同意	同意第6号	教育委員会の委員任命【伊藤歩氏】	同意 全会一致
	同意第7号	監査委員選任【久保田幸治氏】	同意 全会一致

	議案番号	案件名	議決結果
同意	同意第8号	人権擁護委員の委員候補者の推薦【沢田誓子氏、藤田和嗣氏、上田剛氏】	同意 全会一致
報告	報第5号	令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	報告
	報第6号	令和元年度土地開発公社の経営状況の報告	報告

## 賛否

議案番号	議決結果	会派・議員名																															
		公明党			自民党				日本共産党		好きやねん 榎原		研政		一丸		蘇政会		自由民主党		会派なし												
		大北	成谷	森下	谷井	榎本	佐藤	井ノ上	竹田	竹森	西川	高橋	榎尾	小川	廣井	松尾	大保	うす	松木	たけ	奥田	細川	奥田	原山	杉井								
議第53号	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長のため採決参加せず	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認第1号	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認第2号	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第3号	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第4号	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第8号	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第9号	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※決議・意見書及び同意案件を除く、賛否の分かれた議案について掲載しています。 ○ 賛成 × 反対 - 欠席

## 討論

議案番号	賛否	会派	内容
議第53号	反対	日本共産党	介護支援専門員の仕事量が膨大になり、責任性、専門性が後退し、介護の質の低下が懸念されるため。
議第54号	反対	日本共産党	森林環境譲与税の負担を国民に押しつけるもので、森林のない大都市のほうが地方より負担が大きい矛盾があるため。
認第1号	反対	日本共産党	ホテルを建設したPFI事業で2037年度まで約96億円の負担となる。広域避難地域の運動公園と県の榎原公苑の交換はせず、福祉、教育、医療の向上や命と財産を守る施策を推進すべきだ。
	賛成	公明党	厳しい財政状況下、行財政改革に取り組みながら、地域経済活性化、子育て支援、少子高齢化対策、観光、教育施設整備などに取り組み、コロナ対策経費増大が見込まれる中、支出抑制に努めた。
認第2号	反対	日本共産党	住民負担が増える県単位化を中止し、国保税の減免措置を拡充して支払い可能な国民健康保険制度にすべきである。
認第3号	反対	日本共産党	年齢により保険に入らせる世界に類のない本制度は廃止すべき。
認第4号	反対	日本共産党	約13億円の基金の活用や13段階の所得段階を拡充して保険料を軽減し、安心して利用できる介護保険制度にすることを求める。
認第8号	反対	日本共産党	所得が低いほど負担の重い消費税が料金に転嫁されているため。
認第9号	反対	日本共産党	所得が低いほど負担の重い消費税が料金に転嫁されているため。

Pick up!

# 議案の解説

## 議第55号

### 工事請負契約の締結について

公民館が旧水道局庁舎に移転するにあたり、改修等を行う工事約3億4,500万円の契約について議決するものです。本市では1億5,000万円以上の工事契約は議会の議決が必要であると条例で規定されています。

## 議第56号

### 財産の取得について

小中学生にひとり1台となるよう約9,700台の学習用パソコンを約4億8,000万円で購入することについて議決するものです。本市では2億円以上の財産の取得は議会の議決が必要であると条例で規定されています。



議員提出議案



市長提出議案

## 委員会レポート

9月定例会では4つの常任委員会と4つの特別委員会および1つの連合審査会が開催され、議案審査や所管事務調査等が行われました。その内容の一部を抜粋して掲載します。詳しくは会議録または録画映像配信をご覧ください。



会議録



録画配信

## 予算特別委員会

**問** PCR検査外来の現況は。

**答** 9月4日までに236名を検査した。7月に1日当たりの受付上限を10名から16名に増やした。

**問** 子どもへのインフルエンザ予防接種の助成制度は。

**答** 子どもの定期予防接種に認められていない現状で、市だけでなく全体的に考え検討したい。

**問** 家賃支援給付金とは。

**答** 売上の急減した事業者のため、国から家賃等の3分の2の支給を受けた事業者に残り3分の1を6カ月分、最大30万円交付するもの。対象は約710件を想定。

**問** オンライン授業

整備後に選択登校制は検討するのか。

**答** パソコンとネット環境整備を3学期に完了予定で、今後検討を進めたい。

委員長	井ノ上 剛
副委員長	うすい 卓也
委員	森下みや子・竹森衛 樫本利明・佐藤太郎 松木雅徳・小川和俊 杉井康夫・松尾高英 細川佳秀

## 決算特別委員会

**問** 今後のふるさと納税は。

**答** 本市の魅力伝える地場産品を発掘、発信したい。

**問** 結婚サポーターの活動は。

**答** セミナーを6回、イベントを2回実施し、カップルが8組成立。サポーターは10名誕生し、計25名。

**問** 3世代ファミリー定住支援住宅取得補助金(5件分)への応募は。

**答** 6件の応募から抽選した。2年度は10件の予算に現在9件の応募があり、1月8日まで受付中。

**問** 観光事業の成果

**答** 宿泊者数は令和元年約20万人で平成28年より5万人増。インバウンドは平成30年2万6千人で28年より4千人増。

委員長	原山 大亮
副委員長	谷井 幸
委員	大北かずすけ・成谷文彦 奥田寛・西川正克 高橋圭一・竹田のぶや 大保由香子・たけだやすひこ 奥田英人

# 一般質問



録画映像は  
こちら



## 一般質問

### 松尾 高英 (研政)

### 地域別診療報酬制度を導入した場合の本市の影響

**問** 地域別診療報酬制度は、新型コロナウイルス感染症拡大による医療自粛等で減収や収入補填できない医療機関の支援を目的に、診療報酬の単価を1点10円から11円に引き上げ医療崩壊を防ぐ内容である。平成30年度県医師会が断固反対する決議を全会一致で採択された。また、全国知事、市長、町村会長からも反対意見が出ていたが8月28日、県が厚労省に対し意見書を提出した。これまでの経緯や保険者協議会での出た意見の内容を教えてください。

**答** 7月28日保険者協議会が開催され、県から「新型コロナ

ウイルス感染症の影響により医療機関等で患者数が減少し、経営

状況が悪化しており、医療の効率的な提供の推進が極めて困難になったため、厚生労働省内での検討を待てない状況にあり、診療報酬を引き上げること検討する」と説明があった。協議会での意見は「即効的に医療機関の収入を上げる手だてとして効果がある」と意見があったが「新型コロナウイルス感染症の影響による受診抑制の結果として、患者数の減少は全国的な傾向であり、全国一律の対策が必要である」「自己負担増額や保険料の引上げを懸念する」等の反対意見も出ていた。

**問** 県医師会等が反対している理由は。

**答** 全国で公平な医療ができなくなる。新型コロナウイルス感染症の影響で入院・外来とも患者数が減少しているのは、全国的に同じ状況にあり、制度導入は適切ではない。全国一律の対策が必要である。

**問** 本制度を導入することで患者、市民負担はどうなるのか。特に国民健康保険税の値上げの懸念はないのか。

**答** 診療報酬が引き上げられた場合、患者負担は増える。支出増額分を賄うことができなければ、国民健康保険税値上げの検討もある。

**問** 国民健康保険特別会計に与える影響は。

**答** 保険者負担の増額分は、県支出金で賄う。県支出金は、各市町村が納めている納付金であり、医療給付費が上げれば納付金額も上がる。

か。特に国民健康保険税の値上げの懸念はないのか。

**問** 国民健康保険特別会計に与える影響は。

**答** 保険者負担の増額分は、県支出金で賄う。県支出金は、各市町村が納めている納付金であり、医療給付費が上げれば納付金額も上がる。

**問** 制度が導入され町村部の国保会計負担が増加した場合、国保制度を維持できるのか。

**答** 町村部の負担が困難になれば、市部への影響も出てくると考える。

**問** 令和6年度県で保険料(税)を統一化する制度が導入された場合、現在示しているスケジュールでいけるのか。また、コロナ禍で、市民生活を考えた場合、統一時期を先延ばすべきだと考えるが。

**答** 県の説明では、制度導入後も保険料(税)統一に影響がないと見解を示している。現在、コロナ禍で市民生活が厳しい状況の中、見直しや時

期の先延ばし等含め、県と協議したい。

**問** 住民に窓口負担を強いた上に国保税値上げで重複負担させる。医療に係る権利を奪い、受診控えが増えることで医療機関の困窮につながる制度導入に対する市長の考えは。

**答** 地域別に診療報酬を上げることによって保険者の支出負担が増え市民に影響が出ると想定した場合、今後市長会とも連携を図り情報収集、状況分析し判断していきたい。

### 都市計画道路(檀原運動公園線)

**問** 檀原運動公園の東側を通る都市計画道路(檀原運動公園線)のこれまでの経緯を教えてください。

**答** 県は、昭和56年に檀原運動公園のアプローチ道路として千塚公園線を都市計画決定した。平成9年檀原高取線を新たに都市計画決定し、千塚公園線を廃止した。平成27年高田バイパスから川西交差点の区間を都市計画変更し、檀原高取線が一部廃止となった。市は、平成27年、県広域消防組合消防本部から光陽中学校

前の区間について近鉄南大阪線を立体交差させる檀原運動公園線を都市計画決定した。

**問** 現在どこまで進んでいるのか。

**答** 慈明寺町から古川町の約930メートルを道路幅員16メートルで令和8年度開通を目指している。昨年度までに調査、設計業務を実施。

**問** 総事業費は。また県の支出は全体事業費の何%か。

**答** 約30億円事業に対し県負担は8.75%。

**問** 平成9年県が都市計画道路を認定し、約20年間何も前に進まず整備されなかったのは残念である。市長は南に抜ける道路の必要性を感じているのか。

**答** 必要性は十分認識している。一日でも早い開通に努める。

**問** 去年県議会で檀原運動公園整備のためのスポーツ拠点施設整備構想策定業務が議決された。国体開会を視野に入れた交通計画も示しており、檀原運動公園線は、将来的なシンボルロードと書かれている。一大拠点構想であれば、市が行うより県が積極的に取り組むべきではないか。

前記のとおり、市民生活が厳しい状況の中、見直しや時期の先延ばし等含め、県と協議したい。

**答** 仮に県が国体のメイン道路にする計画であれば、国、県補助金等の獲得を目指し、市の支出を減らす努力は最大限行う。

**問** 国体等大きなイベントがあれば、道路整備も含め交付金が下りてくるのか。

**答** 国の制度要件を満たせば交付してもらえる。

**問** 市長は県会議員時代の2019年6月一般質問で、知事が県施設と市施設の交換を明言した後「県内のスポーツ施設の整備の中の1つの大きな目玉として、檀原公苑と檀原運動公園の知事の考えを聞くことができた。檀原市に与っては非常にありがたい」と述べている。知事が主張している施設の全交換、全移管を支持している認識でいいのか。

**答** 交換も含めいろんな可能性を探っていく認識である。交換条件がどういうものか、交換できないと駄目なのか、交換以外の方法はないのか今後協議を進めていきたい。

**問** スポーツ拠点施設整備構想は、交換前提で作成され、運動公園で国体をするか書いている。また、スケジュール案には、運動公園の中の野球

場、まほろば広場、総合プール、テニスコート、軟式野球場、ソフトボール場は除却と書いている。市民の財産を除却と書かれているのを見て市長の思いは。

**答** 書かれている内容で進めていく気はない。道路も含め県と協議し、市民や議会の皆様にたたき台を示せる努力をしていきたい。

**問** 国体の話があり緻密にスケジュールリングしていれば、県道を廃止することはなかったはずだ。シンボルロードなら県が整備すれば良い。市長は、県とのパイプを持っているならしつかりとこの道に対して思いをさせ、市民の負担を軽減するため取り組んでもらいたい。

**答** 全身全霊をかけ市を一步でも前へ進めていくため努力は惜しまないでやっていく。



都市計画道路（檀原運動公園線）

一般質問  
佐藤 太郎 (自民党)  
災害対策  
道路・河川の整備

**問** 小金打川の本市部分と、中の橋川から京奈和道下の部分の状況及び完成時期は。

**答** 京奈和道の真菅北小学校から南側は中和幹線、近鉄大阪線を越えて市道と交差するまでの区間が地下となるため、東側から流入する水路を一旦北側に流し、京奈和道が地上に出てきた地点で東と西に分流して流下させる。京奈和道の補償で整備されるが、檀原市雨水事業計画に基づく機能向上整備の費用は本市が負担する。奈良国道事務所との費用負担の協議が調い次第、設計、工事発注予定と聞いている。中の橋川は、流下能力向上のため河床の掘削予定はあるが根本的な整備計画は未定と県から聞いているが、本市は早期整備を要望している。小金打川の曾我川合流部分から旧高田東高校前までの整備を県が進めているが、本市部

分も改修するよう早急な協議を県に要望している。

**問** 平成30年7月豪雨で被災した岡山県の真備地区を視察したが、道路幅員が狭い住宅地では復旧作業や物資の移動が困難になっていた。災害に強いまちづくりのため、狭い道路幅員を広げるべきだが、本市の考えは。

**答** 毎年豪雨などにより部分的な内水被害は発生しているが、市内で決壊した堤防は、昭和57年の災害を含め、それ以降もない。平成29年10月の台風21号で土砂崩れなどで市道路が通行止めになったが、国の災害査定を受けて復旧工事をした。曾我川や飛鳥川の堤防も一部崩壊して県が復旧工事をしたが、かさ上げなどは実施していない。

**問** 雨水調整池を有する曾我川体育館回遊遊歩道などのアスファルトにクラックが入り過ぎて特に夜は安全に歩行できないが、対策は。

**答** 管理者の県に依頼して昨年未だ部分補修が行われたが、再度ひび割れが起こっている。本年6月末に再度、抜本的な改修要望をしたが、しばらく時間がかかると思われる。

**問** 健康寿命日本一を目指す檀原市として、コロナ後を見据えた防災対策掛ける健康増進の観点で事業を進めれば本市のポテンシャルをもっと引き出せるので、1つの事業で2つ以上の効果を求めるべきと考えるが、市の考えは。

**答** 一例として、コロナ禍で健康意識が高まり、健康づくりや3密を避けるため公園利用者が増えたことを踏まえ、IoTを活用して園内の密集度合いを利用者に知らせるシステムや新たなサービスの実証実験を今年度実施する。公園本来の良好な都市環境、災害から市民を守る機能とともに、健康づくりの場としても活用できるように検討する。

**問** 事業者が開発する開発道路は幅員が6メートルと決まっていますが、昔からの1項3号道路や2項道路が多い本市の適切な幅員は。

**答** 市道に認定する道路幅員は6メートル以上とし、やむを得ないと認めたものは4メートル以上としている。広いほうが安全のためにはよいが、今井町などでは景観を保存するべきとの考えもあり、道路の性格や機能によって必要な

幅員を判断すべきと考える。

**問** 前面道路の幅員により土地の価値が大きく変わり、幅員が多いと流動性がなく空き家が多い。幅員4メートル以内の道に接道している場合、建て替えのときのセットバックは2メートルを確保せよとあるが、これを2.5メートルや3メートルとすれば、市が支出せずに道路幅員の拡大が可能で、協力金制度を創出すれば空き家、空き地の移住及びUターン促進にもなると考えるが、市の考えは。

**答** 建築基準法により、必要と認めて指定された区域内では道路幅員を6メートルにすることが可能だが、現在、本市域は要件に該当せず、指定されていない。特に狭隘な道路が多い地域ではセットバックすることで住宅等の建て替えが困難になると想定され、指定は困難と考える。セットバックの要件が厳しくなった場合、特に戸建て住宅に関して自由な建築計画に大きく影響するので、移住やUターンの促進につながるのには難しい。  
**問** 民間業者が建物を建築するときに道路や空地等を提供すれば、容積率の割増しを受

けられる総合設計制度を使えば、市が支出せずに歩道等の道路幅員の拡大が可能ではないか。容積率が増えれば同一敷地の移住、Uターン促進に

なると思うが、市の考えは。  
**答** 総合設計制度の適用対象は大規模な敷地に限定され、許可はその計画敷地のみ適用されるので、連続的につなげて整備を図るのは難しい。本市の市街化区域は高度地区規制により建築物の高さ制限があり、容積率を緩和されてもメリットは考えにくい。

**問** 人口増に挑戦するとの市長の考えはぶれていないか。  
**答** 当然変わっていない。企業を呼び込める土地がたくさんあり、本市を中心とした中南和の活性化につながるポテンシャルは高いので、住みやすさを高める努力をして、人口増に向けて頑張りたい。

**問** 当然変わっていない。企業を呼び込める土地がたくさんあり、本市を中心とした中南和の活性化につながるポテンシャルは高いので、住みやすさを高める努力をして、人口増に向けて頑張りたい。

**問** 当然変わっていない。企業を呼び込める土地がたくさんあり、本市を中心とした中南和の活性化につながるポテンシャルは高いので、住みやすさを高める努力をして、人口増に向けて頑張りたい。

**問** 当然変わっていない。企業を呼び込める土地がたくさんあり、本市を中心とした中南和の活性化につながるポテンシャルは高いので、住みやすさを高める努力をして、人口増に向けて頑張りたい。

**問** 当然変わっていない。企業を呼び込める土地がたくさんあり、本市を中心とした中南和の活性化につながるポテンシャルは高いので、住みやすさを高める努力をして、人口増に向けて頑張りたい。

**問** 当然変わっていない。企業を呼び込める土地がたくさんあり、本市を中心とした中南和の活性化につながるポテンシャルは高いので、住みやすさを高める努力をして、人口増に向けて頑張りたい。



曾我川体育館回遊遊歩道

## 災害対策 （避難所の整備）

**問** 本市の災害対応の体制は。

**答** 災害対策本部は市長を本部長とし、8つの部と1つのプロジェクトチームで構成される。各業務はマニュアル化され、職員参集はリスクごとにレベル分けしている。

**問** 水や食料の備蓄状況は。

**答** 飲料水は市内3か所の耐震性貯水槽と一町のタンクを合わせ約7,400トン、1人当たり約60リットル、3日分以上を確保し、アルファ米とパンを避難者想定の人1食分の3万4,000食を備蓄している。また、流通備蓄という考え方で防災協定や各種支援を積極的に活用する。

**問** 市が備蓄できる物や数には限りがあるので各家庭で最低3日分の備蓄を啓発している。

**問** 近くに避難所があるのに遠くの指定された避難所に行かなくてはならないことについてどう考えているか。

**答** 避難所は小中学校、地区公民館、公共施設など45か所を指定しており、学区割りではなく最寄りの避難所に行っ

**問** 平成30年7月豪雨で被災した真備地区の小学校を見たが、プロパンガスのエアコンが避難所である体育館や部屋全部についていた。エアコンが都市ガスや電気のところはどうするのか。

**答** 本市の普通教室のエアコンはガスが動力源で、都市ガスが通る地域は都市ガスを採用し、それ以外の4校はプロパンガスでも緊急時にプロパンガスに接続する仕様にすることも可能である。今後、学校体育館のエアコン整備を検討していきたい。

**問** 統廃合計画のある小・中学校はどう考えているのか。

**答** 公共施設等総合管理計画では原則、解体・除却を想定しているが、教育施設再配置基本方針では、跡地の利活用は地域と協議して決定するとしている。体育館は避難所や社会体育活動の場として今後方向性を決めたい。

**問** 長年、コンプライアンス条例の策定を要求してきたが、どのように理解しているのか。

**答** 同条例の目的は、公務や市政に対する市民の信頼の確保と、公正かつ民主的な市政の運営を図ること。職員の倫理原則、内部の外部公益通報、不当要求行為の対応等を定める条例と認識している。

## 一般質問

奥田 寛  
（いづれの会派にも所属しない議員）

### コンプライアンス条例 と口利き防止条例

**問** 長年、コンプライアンス条例の策定を要求してきたが、どのように理解しているのか。

**答** 同条例の目的は、公務や市政に対する市民の信頼の確保と、公正かつ民主的な市政の運営を図ること。職員の倫理原則、内部の外部公益通報、不当要求行為の対応等を定める条例と認識している。

**問** 内部から外部への公的な通報が担保される必要がある。たとえば、昆虫館において公務員の手によって市長選挙の運動が行われるようなことがあったとしたら、それに気づいた職員が市長にも労組にも話を持っていけないなどということがあるかもしれない。市長や議員を訴えた職員が絶対に不利にならないよう調査できる第三者機関が必要である。それが本市には決定的に欠けているから事件が起こっているのでは。

**答** 平成25年3月に内部・外部の公益通報取扱要綱を制定。公益通報窓口は、内部が人事課、外部が総務課。通報時の受付方法、その後の調査手順、調査結果の処理方法等定めている。

**問** 中和消防不正採用事件以来、口利き防止条例を求めてきたが。

**答** 平成15年12月に不当要求行為等の防止に関する規程を制定。不当要求等に対して、組織的な取組を行い、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行の確保を目的としている。警察関係者を顧問とした対策委員会の設置を位置づけている。不当要求行為を職員が受けたときの当該委員会への報告方法、内容の精査、その後の警察等関係機関への通報等を定めている。

**問** 抑止効果になり得ていないから、今も事件が起こっている。改善案として、新本庁舎の各所へカメラと録音装置の設置を提案したい。全て記録してあれば、不当要求行為もなくなり、職員が事件を起こしても記録に残る。新庁舎整備に取り入れては。

**答** ミグランスには、監視カメラを配置している。ミグラ



監視カメラ（ミグランス設置）

メラを配置している。ミグランスの来庁者が一番多く、新本庁舎の来庁者は少なくなる想定できる。新本庁舎への設置台数や、設置方法は検討すべき。一定の抑止効果があることは間違いない。今後、新本庁舎の基本設計、実施設計を進める過程で、最も効果的で適した対策を検討したい。

**問** 市長の考えは。

**答** 要綱や規程を整えるだけでなく、いかに運用していくかが非常に大切である。職員を守るためにも大切な内容である。様々な事案が起こっている状況を検証して、今までに制定された規定等を見直し、私の下で検討する。よりよい改善策があれば反映させたい。

## ミグランスにおける 違法専決及び民業圧迫

**問** ミグランス、カンデオ、奈良食堂等に関して、コロナの影響は誰が負うべきリスクと整理されているのか。

**答** 本事業の実施に当たり、実施方針の一部としてリスク分担表（案）を公表している。該当項目は、事業契約書に内容が組み込まれており、不可抗力の記載があるが、具体的な状況は想定されていない。

しかし、緊急事態宣言が発出される事態そのものが、契約書に記載している「通常の予見可能な範囲外のものであって、市および事業者のいずれの責めにも帰さないもの」に相当すると考えている。今後、も状況が悪化し続ける事態となれば、事業者とも協議を行い、解決策を見いだしていく。

**問** 市は何もしないのか。

**答** 不可抗力の説明として表現したが、今後も事業者と話し合い、解決策を見いだしていくべきと捉えている。全くどちらとも責を回避すると述べたわけではない。

**問** 民間ホテルから聞き取り

をしている。「カンデオは自由競争ではない」と言う声がある中、民間ホテルは倒産の可能性も出ているようだが。

**答** カンデオも民間事業者の1つであることは間違いない。その中でお互い切磋琢磨してもらう。共存共栄できるよう努力してきたつもりである。自由競争ではないというの少し言い過ぎではないか。

**問** 15億円の建設費について8億円しか賃借料が無いことを争点に過去の市長選挙は戦われていた面もあったと思うが、市長も同じ考えか。

**答** 民業圧迫という意見が出ないように、中身の精査をしていく必要がある。カンデオの経営内容を注視しながら、民間圧迫にならない取組を進めることも大切である。建設前に議論があったことも分かっている。民間事業者からすると、かなり有利な条件でホテルが建設されたことも、問題意識も持っていたので全く否定はしない。就任した今の立場では、出来上がったホテル、昔からあった民間のホテルに対して民業圧迫や、自由競争ではないと

ような取組を進める。特にカンデオは、注視する必要があると思っているので、都度カンデオと協議を進めたい。

**問** 「共存共栄を目指す」と言うが、それが実現していたら自由競争ではないなどと言う悲鳴にはならないし、内閣府の閣議決定違反だと言われることもない。やると言ったものが、やれなかったから問題になっていないのか。

**答** 責任を取っていないとは思っていない。市民の負託を受けた市長の命で、事業として進めた。できること、できないことを市長にも説明しているが、最後に決断を下すのは市長である。我々はそれをフォローしており、決裁権に応じた責任はある。共存共栄を図っており、努力している。

**問** 住民訴訟の原告として、訴訟継続中は発言を控えてきたが、一部、違法判決が確定したので報告する。カンデオの料金が、市内の業者と接近し過ぎていないと、議会が契約を否決したのに、市は、市役所窓口の早期開設を口実にカンデオと一緒にオープンさせた。契約をホテルと市役所で切り離すこともできたのにそ



教育施設再配置

問 昨年3月市教育施設再配

一般質問  
竹森 衛  
(日本共産党)

れをあえてしなかったという点で前市長を中心とした決裁を違法だと裁判所は判断した。これが民業圧迫でなくて何なのか。コロナ不況はホテルだけではないが、市内の民間ホテルに関しては自由競争ではないという見解から、絶対に倒産させてはならない。それが市の責任だと思いが市長の見解は。

答 ホテルだけではなく、市内の全業種、コロナで倒産することがないように全力を挙げていく。ホテルそれぞれにいろんな問題点があると、議員からも情報提供を得て、検討したい。SPCとは、当時の開設に至るまでのいろんな議論があったと思うが、それが守られているのか併せてチェックをしながら、運営も注視していくことは、私の責任の下にやりたい。

置基本方針が示されたがコロナ禍における再配置計画の進め方は。

答 本年2月教育施設再配置審議会を開催し、2025年までの実施計画策定を行った。該当校区で説明会を開催し、関係者の意見を聞き計画策定を考えていたが、新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた説明会等が開催できていない。今後、どのような形で説明会を持つか十分吟味し、慎重に進めていきたい。

問 小、中学校を統廃合すれば日常生活圏の要が崩れ地域を衰退させることになる。再配置や統合が今後の教育にとってプラスかマイナスか。また、今後どのように教育委員会として判断していくのか。

答 学校教育は、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばすことが重要であり、小・中学校は一定の集団規模が確保されることが望まれている。教育委員会として、適正な学校規模でバランスの取れた教職員を配置し、子どもたちが切磋琢磨し成長できる教育環境を整える

べきだと考えている。

問 通学距離は、小学校4キロ中学校6キロ以内であり、広がれば犯罪や事故など様々な問題が起こるのではないかと、学校は地域の核としての役割をどのように認識しているのか。

答 新しく通学路となる箇所は、保護者や地域の方と十分に協議し、安全・安心な通学路になるよう対策を講じていきたい。また、通学距離や通学時間が長くなることで、心身に与える負担や教育活動への影響、安全対策に十分な配慮が必要で、スクールバス等の支援も必要であると考えている。地域にとって学校の存在はまさに核であり、重要なものであると認識している。

問 今後、白檀南、北小学校の再配置・統合をどのように進めていくのか。教育長の考えは。

答 PTAの方の声を重視し、地域住民の方々とまちづくりも含めた将来的なビジョンを共有し、地域と共にある学校づくりの視点を踏まえ丁寧な

議論を行うことが必要である。子どもたちにとって望ましい教育環境を整える視点から進めていく。

災害時における避難対策及び組織体制とコロナ禍での交通安全対策

問 地震、豪雨等の災害時、被害は年齢の高い方や障がいのある人に集中する。誰もが取り残されない避難体制を作っているのか。

答 要支援者の自助、地域での共助を基本とし、情報伝達や避難支援等の体制整備を図るため市避難行動要支援者避難支援計画を策定している。

問 避難支援計画は、身体、視覚、聴覚、精神、言語、そ

細かく推進しているのか。

答 避難行動要支援者名簿と個別計画を策定している。個別計画は氏名、電話番号等の情報に加え、本人の状態、配慮すべき事柄、緊急連絡先や避難する際の支援者を記載してもらっている。自治会、自主防災組織、民生委員、檀原警察署、広域消防組合檀原消防署等の関係者と情報を共

有している。



問 別府市は、災害時ケアプランをケアマネジャーが有償で作成し、地域の防災訓練で検証・改善していく方法を実践している。防災と福祉の連結である。当事者が防災訓練に参加することも重要であるが今後の進め方は。また、コロナ禍で避難所の生活環境整備改善は。

答 災害時ケアプランを取り入れた別府市も参考に、個別計画の充実、作成方法を検討する必要があると考える。また、災害時に援護が必要な人に対し、速やかに避難・援助が行えるよう、日頃からコミュニティ活動の連携強化を図り、災害訓練等を通し要支援

者の情報把握に努め、地域の避難支援体制づくりの強化に取り組んでいく。避難所の環境整備は、女性の着替えや授乳に供するためテント型のプライベートルームを備蓄している。また、新型コロナウイルス対策として、体調不良の方やリスクが高い方の動線や、避難スペースの分離、検温、消毒の徹底等の対策を講じている。

**問** 市の行政執行、災害対策本部体制で、市長に不測の事態が起こったとき、市民の暮らしや生命と財産を守るため副市長を選任すべきであると考えているが市長の考えは。

**答** 様々な施策・事業を実行していく上で重要なポジションであり、災害時、平常時間問わず組織全体に影響を与える事態と認識している。できる限り早い時期に選任したいと考えている。

**問** 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として自転車通勤が増えている。2012年から車道に自転車専用通行帯が設置され、その後事故が減少している。市も、自転車専用道、専用通行帯の整備が必要であるが今後の交通安全対策は。また、道路交通法施行令が改正され自転車にもおり運動防止がルールに加わった。逆走し進路を防ぐ、必要な急ブレーキなどが取締りの対象になってきている。学校でどのように周知し教育しているのか。

**答** 道路整備は、道路構造の技術的基準等に関する条例に基づき整備している。歩行者自転車道は、歩行者の交通量の多い道路は幅員4メートル以上、その他の道路では幅員3メートル以上と規定している。幹線道路以外の歩道を整備する場合は、幅員は2メートルとして、歩道を自転車が行走できる市道路は少ない状況である。車道部分に自転車専用レーンを設けると、自転車が行き通す必要となる最低幅員1.5メートル以上が必要となり、現状の市道路では、路側帯がこの幅員を満たしている道路が少なく外側線の外側に自転車専用レーンを設けることは難しい状況である。学校での周知は、幼稚園・小学校は、警察に依頼し交通安全教室を実施。中学校は、自転車通学生講習会で道路交通法の

## 来年度の予算

一般質問  
原山 大亮  
(いずれの会にも所属しない議員)  
(日本維新の会)

**問** 本市は地方交付税や国・県支出金などに頼らざるを得ず、次年度以降の国の動向が不透明で税収減も予測される。事業の優先順位をつけて運営することが重要だが、来年度以降の予算編成の考えは。

**答** コロナの影響で来年度の市税収入はリーマンショック時並みかそれ以下になると思われる。リーマンショック時の個人市民税の下落率は年平均約3.3%だが、今回の下落率を5%と見込むと、令和3年度個人市民税は2年度の64億6千万円から約3億2千万円減になる。法人は納税額半減も想定され、3年度は全体で約12億円の税収減が想定される。平成17年より需用費や投資的経費の一律カットをしてきたが、3年度は徹底的な事業見直しで今まで以上に

改正点や各地域の危険箇所を共有する取組を行っている。

カットする。各課単位で優先順位に基づき精査した予算要求内容を部局単位で集約し、部局長のマネジメントで超過額を削減し、最終的な予算要求とする手法に改めた。全職員一丸となってこの局面に対応する。

**問** コロナが長期化した場合の対応は。

**答** あらゆる財源確保やコスト削減に取り組み、県・他市町村と連携して必要な財政措置を国に訴える。交付金や補助金の最新情報を収集して積極的に活用したい。

**問** 歳入確保や歳出削減の具体的な内容は。

**答** 市税のスマホ収納の導入、市有地の売却い等の利活用、他市町村の可燃ごみやし尿の受入れなどに取組み、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの自主財源確保を進める。補助金、使用料・手数料の抜本的な見直しや電力入札、地方債借入時の利子負担軽減などの歳出削減に努める。

**問** 困っている、困っていない人、何が必要で、不必要かの線引きが必要。コロナ対策も含め全力で取り組んでもらいたい、市長の予算編成の考えは。

**答** 事業見直しを含めた歳出削減を行う。本市はポテンシャルが高いと思っているので、歳入確保につながる様々な事業に取り組みたい。

## コロナ禍における災害対策

**問** コロナ感染時の重篤化リスクが高い、高齢者や基礎疾患を持つ方の避難者数をあらかじめ推測しておく必要がある。避難所では特別な配慮が必要だが、その対応は。

**答** 「避難所における新型コロナウイルス感染症感染防止対策マニュアル」を策定した。受付で検温して健康チェックカードに記入いただき体調不良の方とそうでない方で動線や滞在場所を分ける。高齢者や基礎疾患を持つ方は別室に滞在してもらい、体調を崩したときの受診手順を整えている。

**問** 避難所の感染症対策が二ユースで取り上げられているが、対策物品は。

**答** パーテーション、マスク、消毒液、体温計、エアテント、扇風機等を補正予算で予算化し、順次配備している。

**問** 本市は現在、発電機を各避難所に配備しているが、生活環境改善にはより出力の多い自家発電設備が必要だが、市の考えと県内の設置状況は。

**答** 本市指定避難所45か所で自家発電があるのはシルクの杜、やわらぎの郷、中央体育館と中央公民館の4施設。県内他市は2市の計3か所のみ。今後は学校のエアコン設置と併せて検討したい。

**問** 避難所での消毒手順は定めているか。

**答** 蛇口や手すりなど手に触れるところは1時間に1回を目安に念入りに、居住スペースは1日1回、トイレは頻繁に、炊事場やおむつ交換スペースは使用の都度消毒する。感染者確認時は保健所の指示に基づき消毒を実施する。

**問** 風水害や地震等の避難情報の種類は。

**答** 避難に時間を要する人に避難してもらう警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」、全員が危険な場所から避難するための警戒レベル4「避難勧告」、さらに緊急的または重ねて避難を促す「避難指示」、最も危険な状況で、命を守る最善の行動を取って

もらう警戒レベル5「災害発生情報」。5段階の警戒レベルは市が避難情報と併せて発信している。

**問** 台風の場合の高齢者など避難に時間を要する方への情報発信は。

**答** 本市に影響を及ぼす可能性の高い大型台風の場合、タイムラインという行動計画により前倒しの対応をする。台風接近・上陸の約12時間から6時間前に警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」の情報を発する。職員を4段階のレベルに応じて参集させ、避難所開設や物品調達・配布を行う。

**問** 避難情報が出ているにもかかわらず、避難せずに犠牲になられたとの報道を見るが、このような不幸を避けるために強制力のある避難情報を出せないか。避難の判断を迷う方もいるが、周知方法も含め市の考えは。

**答** 避難情報の種類は災害対策基本法で定められ、市独自で強制力のある情報は出せない。「避難勧告」と「避難指示」の違いが分かりにくいため「避難指示」に一本化する方向で改正されると聞いてい

る。避難情報の改正など様々な情報を分かりやすく、いろいろな機会を通じて発信したい。

**問** 指定避難所には耐震強度のない施設もあるが、水害と地震災害で避難所を使い分けられているのか。

**答** 水害時は45か所の指定避難所すべてを使用できるが、中央公民館と分館は耐震強度不足で地震災害時の避難所機能を満たしていない。

**問** 地震災害時の避難者数の想定は。

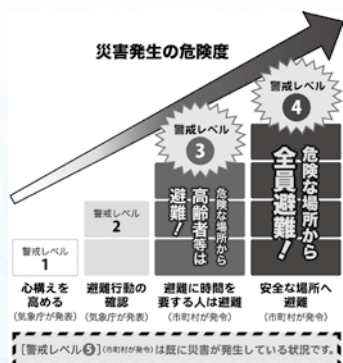
**答** 最も被害が甚大と想定されるのは奈良盆地東縁断層帯地震で、ピーク時の避難者数約3万4,000人、このうち約1万8,000人が避難所を利用すると想定される。

**問** 全ての避難者の受け入れは可能か。超えた場合は。

**答** 指定避難所45か所の収容人数は1万7,300人。現在はコロナで2分の1の8,650人になり、学校の教室、リサイクル館やかしはらグリーンドームなどの市有施設の使用の準備をし、檀原公苑など県有施設の調整を図る。

**問** 市民への周知や約1万人が避難できない現状などの課題があるが、コロナ禍での防災対策について市長の考えは。

**答** 身を守るためにも情報が必要だと再認識した。市民全員に情報を伝達する方法を考えていかないといけない。安全・安心メールなど必要なのは登録していただければ、その必要性をどう伝えるか。情報伝達の仕組みやノウハウの研究、民間施設の避難所利用などに取り組む。



## 一般質問 大北かずすけ (公明党)

### 重層的支援体制整備事業

**問** 令和3年4月から本事業がスタートする。本事業は、「包括的な相談支援」「地域に

の支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもので、本市も積極的に取り組む必要があると考えるが、取り組みの考えは。

**答** 本市は、各分野の相談支援体制で機能をほぼ持ち合わせている。各分野で受けた相談ケースの内容ごとに、必要に応じて関係課・関係機関と連携して解決している。任意事業である本事業は、現時点で制度が未確定の部分もあり、取り入れるに当たったの検討が必要である。

**問** 神奈川県座間市では、市役所を中心に庁外関係者等が参加し、課題の共有や支援の方向性を決めている。こうした取組への考えは。

**答** 見習うべきものはできる範囲で取り組みたい。庁内だけでなく、庁外関係者とも議論の積み重ね等で意識の共有を図り、体制の構築を進めることが重要である。

**問** 人材の育成・確保、専門性の向上、処遇改善を図り、支援者を孤立させない取組が必要だが、本市の取り組みの考えと現状は。

**答** 本事業導入による業務量の増加は未知数。新たな人員

配置も必要になる。現在、各部署が臨機応変に連携して会議を行い解決している。本事業導入には、限られた人員での配置や専門職の必要性も含めて十分検討する必要がある。

**問** 事業を進めるには、予算が重要となる。必要な事業費を確保すべきと考えるが。

**答** 本事業の取組の有無に関わらず、本事業の必須事業に該当している、現在執行している事業は、今後も重点的に事業を実施する必要もある。事業実施に見合った事業費確保のため、適切に予算要求したい。

**問** 市長が本事業に積極的に取り組む、誰一人置き去りにしない姿勢を示すべきと考える。市長の考えは。

**答** 市民一人一人の課題、ニーズは様々にある。現在の市役所組織での対応を進化させ、相談者に応じた支援をしていくことになると思うので、必要性は認識している。枠組みの再検討、地域活動の力を引き出す方策など、市民生活を考える上で、リーダーシップの必要性は認識している。本事業の先進的な自治体の取組も研究したい。市内のワンス

トップ窓口をつくることも大事だが、庁外の各専門家の会議や外部団体の調整をする取組も大事である。本市における本事業、支援体制の必要性を研究して、検討したい。

### 檀原運動公園のあり方

**問** 檀原運動公園の当初からの整備期間と予算は。

**答** 昭和52年に事業を開始し、40年かけ170億円の経費をかけてきた。

**問** 市長は、「奈良県と檀原市との新たなスポーツ拠点施設整備についての協議に関する覚書」を8月4日付で県知事と締結したが、どのような思いから締結したのか。

**答** 本市の不利益になると心配する意見もあるが、本市の不利益になることに持つていくつもりは一切ない。本市発展のためにスポーツ施設を利用することを考えたとき、約10年後の奈良国体開催計画も出てきた。国体を1つの契機にして本市・中南和の発展に向けて、県と一緒に整備することで、さらなる施設整備ができる。国体がゴールではなく、将来にわたって本市・中

南和地域の発展に寄与する事業である。全国的に見ても国体開催に向けての施設整備期間は、大体10年を要しており、あまり時間がない状況。早く県との話し合いを進める必要があるため、覚書の締結に至った。本事業は、スポーツ資源や医療等を複合的に活用した

長期的なまちづくりの核として、中南和地域のスポーツ振興や地域振興の起爆剤となる。またとない機会と捉えている。市内に大規模競技大会等開催できる競技場等が新たに設置されると、スポーツ大会やスポーツ交流の面で、本市は県の中心地になり得ることができ。また、スポーツツーリズムでも大きなアドバンテージを得られ、交流都市としての新たな可能性も出てくる。

一方、運動公園の施設には、建設後に相当年数が経過して老朽化が進み、修繕費や維持費が急激に増高していくものがある。これらの施設を含め、市内全域のスポーツ施設の全体的なバランスを考慮した上で、将来にわたって、市民が身近な場所で気軽にスポーツができるよう、適切なスポーツ環境の整備に向けた検討も

進めたい。国体の開催の利点だけでなく、課題の検証も大切である。大会後の利活用も十分考慮して、将来にわたる身近な市民スポーツ環境の確保、地域の持続的な発展、市民の安全・安心につながる防災機能も損なわれないように、施設の整備・活用に向けて、市民とともにつくり上げてきた檀原運動公園の歴史を踏まえながら、県との協議・検討を進めたい。しかるべき時期に、市議会・市民・関係団体に本市の考えを示せるように、全身全霊で本市の発展につながる計画案を提示できるように取り組みたい。



檀原運動公園

### 一般質問 奥田 英人 (自由民主党)

**問** 檀原運動公園の計画から整備に至るまでの経緯は。

**答** 昭和52年市民の憩いの場のレクリエーションの場等の目的で事業に着手した。昭和55年総合レジャープールが供用開始。昭和60年代、ソフトボール場、軟式野球場を整備。平成5年テニスコート、平成8年硬式野球場の整備を行った。平成17年「歴史と暮らし、人と人が、水と緑で交わり、つながるまち」をテーマに、緑の拠点、スポーツ・レクリエーション機能の充実、広域的防災拠点整備を目的に、平常時は、人々が集い、憩い、楽しめるスポーツ・レクリエーションの拠点、災害時は、市民の安全・安心をサポートする防災拠点とする公園機能の充実を計画した。平成21年災害用備蓄倉庫を建築し、災害時非常用物資を備えている。また、まほろば広場は、防災ヘリコプターの離着陸場の機

能を備え、公園全体が広域避難場所に指定されている。平成22年災害時非常用荷さばき場となる屋根付運動場、平成25年耐震性貯水槽を整備した。近年は、硬式野球場にLEDフルカラースコアボード、多目的グラウンド「ヤタガラスフィールド」をオープン。檀原運動公園は40年以上にわたり、長い年月をかけ今日まで整備を進め、その機能の充実を図ってきた。

**問** 今まで運動公園に投じた費用は。

**答** 用地補償費約79億円、施設整備費等約91億円、総額約170億円。主な内訳は、プール整備約28億円、ソフトボール場及び軟式野球場整備約2億7,000万円、硬式野球場整備約8億1,000万円、テニスコート整備約4億8,000万円、ヤタガラスフィールド整備約4億8,000万円、屋根付運動場整備約1億3,000万円、備蓄倉庫整備約1億4,000万円、耐震性貯水槽整備約6,000万円。

**問** 知事と市長が締結した覚書は、県・市が協議を行う場を設定するものである。県施設は、老朽化しており、解体となれば、野球場、陸上競技場、檀原公苑全体で約10億以上の費用が必要で、全面交換なら市が負担しなければならぬ。仮に施設等を交換した場合のメリット、デメリットは。

**答** 大規模スポーツ施設を設けると競技大会やイベント開催など中南和地域の発展につながる賑わい・交流の創出が期待される。一方、競技大会のレベルに合わせた規模・仕様が要求されるため、維持管理を含め、財政負担が大きく継続的な利用を確保することが難しい。交通渋滞、駐車スペースや宿泊施設の確保の問題もある。施設の老朽化と厳しい財政状況が見込まれる中、合理的かつ効率的な施設配置を見極め、両施設の設置目的や機能を損なうことのないよう県と協議に臨みたい。

**問** 大規模スポーツ施設はどのような規模を想定しているのか。運動公園周辺は、世界遺産登録に向けバッファゾーン区域があるが大丈夫なのか。また、檀原公苑の敷地内に、私有地があり賃料も発生していると思うが。

**答** 国体の開会式を執り行うための主会場は、国民体育大会施設基準に定められ観覧席が約3万人収容できる施設とされている。また、雨天対策用として体育館等の施設が必要である。他に、第1種陸上競技場の公認要件は、補助競技場として第3種陸上競技場が必要となる。アリーナは、観覧席2,000席程度必要である。運動公園は、バッファゾーンに含まれていない。また檀原公苑は、檀原神宮の土地を一部借用している。

**問** 檀原公苑はバッファゾーン区域であり、大きなものは建てられない。また檀原神宮に賃料として年間1,200万発生している。全面交換になれば、市が払っていかなければならない。運動公園は、防災拠点施設となる施設が多数あり、国からの補助金も出ているが施設がなくなれば返還しなければならないのか。

**答** 運動公園は、広域避難場所、指定緊急避難場所、防災関係機関の活動拠点の3つの防災機能を有しており、災害対応を実施していく上で必要不可欠な施設である。これらの機能は存続できるよう協議

していききたい。

**問** 運動公園の防災機能は、隣接する県広域消防組合と防災に関する拠点として連携している。また田辺市と防災協定を結んでいる。県広域消防本部があることにより防災拠点になっているのか。

**答** 消防本部と運動公園は隣接しているが拠点にはなっていない。また田辺市との防災協定の中で運動公園をうたっているところはない。ただ、県南部で大きな災害があった場合、拠点となることは想定される。

**問** 市長が公約で掲げている国体誘致のイメージは。

**答** 国体の開会式を実施する前提で話をすると、それ相應の施設が必要である。陸上競技場やアリーナなど。そういった施設を充実させることができるのではないかとイメージを持っている。市民の安全安心を守ることを大前提に県と協議し、議論するための構想、計画案を提示しなければ、全て仮定の話でしか議論が進まない。出来るだけ早いタイミングで議会でも議論できる材料を提示するため覚書を結んだ。

**問** コロナ禍で様々な企業が大変苦労している。今までに示した経済支援策以外で、今後、市独自の取組や対策は。

**答** 10月1日から市内で宿泊した方を対象に市内飲食店やショップ、タクシーなどで利用できる周遊クーポンを発行する予定。また、売上げの減少に直面する事業者へ家賃支援給付金を来月から交付する予定である。今後は、経済活性化と感染症対策を両立する必要があり、新しい生活様式に対応するため、特定の業種や分野へ集中的な支援も検討し、売上げ等大きな影響を受けた事業者の方々に寄り添った効果的な取組を実施していきたい。



災害用備蓄倉庫  
(檀原運動公園内)

### 新型コロナウイルス感染症

**問** 広域避難場所とは

大地震により発生した火災が延焼拡大した場合、その熱や煙から身を守るために避難する場所のことです。檀原市では、檀原運動公園の1か所が指定されています。

一般質問  
高橋 圭一  
(好きやねん 榎原)

コロナ禍での図書館  
のあり方

**問** 8月の奈良新聞に電子図書の導入が進んでいるとの記事が掲載され、本市の図書館もこの流れに乗るのではと思つたが、国内や県内自治体の図書館の電子書籍導入状況は。 **答** 全国の公共図書館がある1,386自治体のうち、本年7月1日時点で100自治体が導入しており、普及率は7.2%。県内は広陵町、斑鳩町、大和高田市が導入し、ここ3年の貸出し数に対する電子書籍の割合は1%程度である。奈良市はオーディオブックサービスを5月に開始し、12月に電子書籍を導入予定。生駒市、大和郡山市、香芝市は導入に向けて準備中、葛城市も導入予定と聞いている。本年4月から5月の県内の貸出数は、コロナにより例年より倍増しているが、その後は少しずつ減少している。

**問** 電子書籍を導入したときの費用は。 **答** 一例で初期導入費約80万円。月額利用料は3,000円。タイトルで約140万円。電子書籍費550万円。検索するためのデータ作成料約30万円。合計で初年度約800万円。次年度からのランニングコストは月額利用料、電子書籍の追加分、データ作成料等で約360万円。電子書籍には有効期限や貸出回数制限があるものがあり、タイトル数を維持するにも費用がかかる。奈良市の導入費用は5,000タイトルで総額約2,800万円と聞いている。

**問** 芥川賞受賞作などの人気作は予約が埋まっていてなかなか読めない。電子書籍はこれを解決すると思うが、電子書籍のメリット、デメリットは。 **答** スマホやタブレットで読めること、自動返却されること、保管スペースが不要なこと、破損や紛失がなく管理負担が少ないこと、24時間借りられること、検索機能がすぐ探せることなどがメリットである。デメリットは図書館用コンテンツにはベストセラ―や新刊が少ない、雑誌や漫画がない、資格試験の参考書、旅行ガイド、著作権切れの文学作品が大半であること、初期費用が高額でランニングコストも毎年必要なこと、通信費やタブレット等が必要となることなど。1タイトルが2,000円から5,000円と高額で使用期限があるものもある。提供会社がサービスを終了すれば手元に何も残らない。

**問** いろんな問題はあつたが、状況が変わる可能性もあるので調査・研究を続けてもらいたい。出版物が売れないという昨今の状況から、せめて新刊くらいは読者が自ら購入すべきと思う。コロナ禍におけるメリットもある電子書籍導入についての本市の考えは。 **答** 現在の蔵書数は約30万冊と冊数は多いが7割の図書は発売から10年以上経過している。図書に魅力がないことが貸出し数減少の要因の1つと考へており、図書の新鮮度を上げることが先決だと考へているが、ウィズコロナに対応したサービス提供のため、電子書籍導入が不可欠となるかもしれない。読書離れが進んでいる状況を踏まえ、最適

な図書サービスを提供できるよう引き続き検討する。 **問** コロナ禍での図書館の在り方等の検討は。 **答** 臨時休館中の予約本の貸出し冊数の大幅拡大等を行った。来館しなくても図書が借りられる配送サービスを電子書籍と併せて検討している。配送サービスは市内中学生以下を対象に図書を自宅まで配達する。週に数回程度の配達日を設け、返却は市内12か所の返却ポストに投函となる。昨年文部科学省の調査で本県公立中学校の生徒の43.5%が「全く読書をしない」と回答して全国ワースト2位、学校図書館・図書室や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答した生徒が65.5%で全国ワーストとなり、配送サービスにより感染防止と読書環境改善ができると考へている。これまで利用者が来ることを前提としていたが、校区外や遠方であることが理由で来れなかつた人へのサービスにもなる。 **問** 子どもの読書環境整備を考へると、本を届けるというのは興味深いが、導入にかかる経費は。 **答** システム改修費、配達小包のケース代、配送手段にかかる3輪スクーター等の購入費等を想定している。またサービスに携わるマンパワーが必要。現段階では郵送サービスより経費軽減が図れると考へている。

なので予算はコロナで大変厳しいが、知恵を絞って提供したい。ただ増やすだけではなく、本に親しみやすい環境づくりの中で配送サービスも効果があると思うので、しっかりと検討していきたい。



市立図書館

一般質問  
谷井 幸 (自民党)

新型コロナウイルス PCR検査

**問** 新型コロナウイルス感染症の診断には、抗原・抗体・PCRの各検査がある。感染を疑う場合、PCR検査が主力だが、陽性者イコール罹患者ではなく、偽陰性もあり得

る。PCR検査の検査精度、偽陰性に対する考えは。

**答** いずれの検査も偽陰性がある。感染から日数が浅い場合、70%程度しかPCR検査が陽性に出ない可能性も報告されている。

**問** これから季節性インフルエンザの流行時期になる。新型コロナウイルス感染症かどうかが不明な発熱患者の休日夜間診療所での対応は。

**答** 現時点では、発熱及び問診項目で新型コロナウイルス感染症を疑われる患者は、県の相談窓口と連絡をして、対応方法を確認している。結果、当診療所で診察する場合は、発熱のない患者との接触を避け、発熱患者用の診察室で診察している。診察に当たる医師等は、感染予防対策を実施している。今後、全体の患者数が増加した場合、患者同士の動線をはっきり分けることは難しくなる。発熱患者を診療所内に入れずに診察できるように、発熱者用診察室を別に設置することを、地区医師会等と検討している。患者同士が長時間密にならない診察の流れも検討している。感染予防対策を実施し、クラスター

にならない対策を講じ、安全な診察体制づくりをしたい。



厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症検査)

待機児童、保育士不足

**問** 待機児童問題は、全国的な問題であり、本市も同様に考える。本市の待機児童数は。

**答** 令和2年8月1日現在、国基準の待機児童数5名、潜在待機児童数215名、合計220名。国基準とは、本市のどの保育所でも入園可能という条件で入所申請しても入所できていない児童。潜在待機とは、指定する保育所のみならず、入所申請をしていない児童。

**問** 本市の待機児童解消のための課題として、保育士の確保と保育所等の確保がある。今すぐ対応でき、かつ効果的な解消方法は保育士の確保だと思いが、考えは。

**答** 本市の公立保育所の定員数890人、令和2年4月現在の入所児童数810人、定員を80名下回っている。これは保育士不足によるもので、

保育士確保が進めば、待機児童問題は大きく前進する。

**問** 今年度、保育士の処遇が改善されたが、採用増につなげていないと聞く。給与面ではなく、他の理由が考えられる。会計年度任用職員の年次有給休暇(年休)が10日では、働く上でどうかと思う。現場の声を踏まえて、保育士不足の課題への認識は。

**答** フルタイムの会計年度任用職員である担任保育士の給料月額は県下最高水準である。会計年度任用職員制度に移行して、給与面の処遇改善で一定の効果があつたが、担任保育士を十分確保できていない。保育現場と全職員の年休の間平均取得日数の比較では、保育現場のほうが2日程度少ない。市全体の会計年度任用職員の年休取得率は全体の約90%を超えている。年休の付与日数増加の要望があることは認識している。処遇改善の一番の問題点は年休の取扱いになると今は思っている。

**問** 県内では1年目から年休が20日ある市町村もある。保育士の採用増につなげるためにも、会計年度任用職員の年休取得日数の改善の考えは。

**答** 本市の会計年度任用職員の年休付与日数は、1年目が10日。以後、1年ごとに2日ずつ増え、3年目の14日までとなっている。会計年度任用職員制度は、毎年更新で、再度の任用が2回まで。それ以降は新たな任用として公募する必要があるので、保育士不足解消のため、年休付与日数等の会計年度任用職員の処遇改善を検討したい。

**問** 教育委員会が「就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針」を出した半年後に幼児教育・保育の無償化が始まった。無償化により保育のニーズが高まったが、ニーズに合わせて基本方針も転換する必要がある。今後、幼稚園の園児数を増やして、待機児童の減少につながる方法はあるか。

**答** 本市の保育所のニーズは増加傾向だが、幼稚園の入園希望者は減少している。大きな危惧を抱いており、幼稚園の受皿を増やして、待機児童の解消に努めたい。すぐに取組が進められなかったことは大きな反省材料である。保育所・幼稚園適正配置の実施計画策定のため、検討委員会を

会計年度任用職員とは  
市などの地方自治体が任用する非正規の職員のことです。1会計年度(4月から翌年3月まで)内で任用されることからこのように言われています。

一般質問  
井ノ上 剛  
(自民党)

本市のふるさと納税  
の状況

設置して審議している。隣接幼稚園の統廃合等も意見を聞く予定である。検討委員会の答申が出て、事業実施までには時間がかかる。それまでの間に現在の幼稚園の運営方法を見直して、できる範囲から受入れを増やしたい。将来的には、本市の就学前保育・教育について、現在の保育所のニーズと同じぐらいの幼稚園のニーズも取り込みたい。

**問** 待機児童問題に対する市長の考えは。

**答** 交通の利便性がいいのに、住みやすさランキングが低い原因の1つに子育て環境があると思う。待機児童解消に向けて様々な取組があるが、保育士確保は給与面だけでなく、条件面もあることを再認識した。待機児童をゼロにするための施策も併せて考えたい。どの市町村も子育て環境をよりよくするための努力をしている。本市も負けないように積極的に取り組む必要があるが、スピード感が必要。待機児童をできるだけ早急に解消できるように取り組みたい。

**問** 平成20年以降の本市に対するふるさと納税額の推移は。また、県内他市町村の推移も併せて教えてほしい。

**答** 平成20年から28年度までは約3万円から60万円で、件数は10件以下であった。全国的に返礼品を豪華にし寄附獲得に取り組み自治体が増え、市も返礼品を拡充し、平成29年度721件880万円、平成30年度1,518件1,660万円、令和元年度1,677件2,220万円。県内の状況は、平成23年度までは、県内市町村合計額が7,000万円弱であったが、平成26年度1億6,000万円、平成28年度7億5,000万円、昨年度16億円。ふるさと納税は、市町村の規模は関係ないと言われており、県内の納税額16億円を39市町村で割ると、1自治体当たり約4,000万円である。

**問** 奈良市は、平成26年580万円だったが、翌年は2億5,000万まで急増している。他市も急激な伸びがあるが検証はしたのか。

**答** 一番の原因は、ふるさと納税ポータルサイトをたくさん取り入れれば納税額が増えている。また、ホームページの作成で、手をかければかけるほど納税額も上がる傾向にある。

**問** 本市には11種類のふるさと納税の使い道があるが、納税、寄附者はどれを指定してくるのか。また、県内他市町村の使い道の指定で良い例があれば教えほしい。

**答** 昨年一番多かったのは「日本を代表する美しい景観の形成」641件で758万円。2番目が「未来を担う子どもたちを育む取組」328件で374万円。3番目が「貴重な歴史的町並みの保存」145件で198万円。一番少なかったのは「姉妹・友好都市等との交流」2件で12万円。県内他市町村の興味深い事例は、斑鳩町で全体の3分の1が文化財保護である。王寺町は、寺の修復1つしか載せていない。他には、犬猫等

の殺処分ゼロ、受動喫煙防止、読書環境の充実等具体的な使い道を示している事例がある。

**問** ふるさと納税の使い道で、項目数を拡大し、市内の活動団体に対する支援策を明示していくなど具体的に見直すことは考えているのか。

**答** 使い道の選択は、寄附者が関心を持ってしている使い道であらかじめ示しているから納税しようとしたのか、それなら寄附額は純増するが、まず返礼を選びその後使い道を選択するのであれば寄附額は増えない。他の自治体で、使い道を具体的にしているのは全体の2割程度であり今後研究したいと考えている。

の役割を再認識した項目が3点ある。1点目、国の制度でサポートが行き届かない方々をいち早く発見する役割。2点目、市独自の制度設計をし、そういった方々をすぐに救済していく。3点目、市民の声を国や県に届ける。そのためには、迅速かつ積極的な問題把握が欠かせない。新型コロナ関連で、市民や事業主の方からの意見をどのように聴取しているのか。また情報発信上の工夫を教えてください。

**答** 電話やメール、各種相談により把握し、頂いた意見、問合せ、相談等は、担当部局と情報共有し問合せに対応している。情報発信は、適切な時期に正確な情報を発信することが要である。市のホームページは最も目に付くスライドショーを活用し発信している。また、安全・安心メールも活用し発信している。市長が直接伝えたい情報は、文面だけでなく、動画で伝えることも行っている。

**問** 新型コロナ対策本部は、市長が本部長で、市職員で組織されている。対策本部会議に、議員の意見を提案できる仕組みを作れないかと考えて



コロナ禍の市政方針

**問** 半年を振り返り、市町村



いる。確実に市民の声を届けるスピードは上がる。市民や事業主からの意見を集める機会をどのように確保するのか。

**答** 6月定例議会、7月臨時議会で議員から様々な意見を頂き、検討し一定の政策は反映させた。議員の意見は、議会事務局を通して届ける方法や直接担当課に届ける方法があると考えている。

**問** 市長が公約や施政方針で掲げている政策は、新型コロナウイルス渦中にあっても軽々しく変更すべきではないと考える。医大周辺まちづくり、檀原公苑と運動公園の一体整備についてこの情勢下で、どのように進めるのか。

**答** 医大周辺のまちづくりについて、現在、檀原神宮の参道から医大の新キャンパスに向かう間の道路整備を進めている。今後、新キャンパス予定地周辺に医学と関連のある企業の誘致を進めれば市の発展につながるのではないかと考えている。また、医大新駅については、現在検討作業を行っており、なるべく早く方向性を見いだしたい。県立檀原公苑と檀原運動公園の一体整備については、8月4日に

覚書を締結し、県と市が所有するスポーツ施設の有効活用、有効利用等を含め、中南和の活性化につながるスポーツ拠点の整備に向け、互いに意見を出し合う環境が整ったと考えている。市の発展、中南和の発展を見据え、その途中にある国体を契機に、しっかりと議論を進めていきたい。また財政面のバランスも配慮し、市にとって必要なこと、進めなければならぬことを見定め取り組んでいきたい。

一般質問  
細川 佳秀  
(自由民主党)

万葉ホール周辺整備

**問** 万葉ホール周辺は檀原市の生涯スポーツ、生涯学習の拠点である。中央体育館と中央公民館は昭和46年に建設された。中央体育館は平成17年度に耐震化されたが、中央公民館は耐震化せず旧水道局庁舎に移転される。中央公民館の跡地と築後約50年が経った中央体育館を今後どのようにしていくのか。

**答** 跡地の建物を解体し、当面、万葉ホール駐車場として利用を考えているが、今後、新公民館や万葉ホールを含めた敷地一帯の有効活用を検討したい。中央体育館は現時点で建て替えや大規模改修の方針は定めていないが、市民の健康増進、スポーツ振興、防災の観点から、現状と同程度の機能の維持が必要と考えている。中央体育館整備計画の策定過程では場所、機能、規模など十分な検討を重ねる。これまでの経緯や歴史を踏まえ、医大周辺地区のまちづくりなども調整を図る。

**問** スポーツ団体からは県立ジェイテクトアリーナは使いにくく、金銭的に普段の練習では使えないという声を聞く。一方、生涯スポーツの中心としての中央体育館・公民館は市民や各団体にとって使いやすく、稼働率は良い。公民館が解体されるこの時期に合わせ、中央体育館の在り方の方針を決め、団体関連施設と万葉ホール周辺で図るべきと思うが、市の考えは。

**答** 近くに医大を中心としたまちづくりが予定されている

エリアがある。新駅を含めてまだ計画ができていないが、近鉄線から東側の万葉ホール、中央体育館も含めたエリアの計画を早急に取りかかりたい。

**問** 来年6月以降に公民館が旧水道局庁舎に移るが、万葉ホール側からバイパス下のトンネルの道路の通行が増えると思われるが利用者や障がい者団体からは狭い、暗い、段差がある、車が対向できないとの声がある。交通アクセスを含めエリアのグランドデザインを検討する時期に来ているが、市の考えは。

**答** 新公民館敷地内に駐車場70台分を整備予定で、車での利便性は従前と大きく変わらない。トンネル道は上の国道の管理者が県であり、拡幅整備は構造上相当な費用がかかるため早急な対応は難しいが、万葉ホールから新公民館のアクセスは、トンネル道も含めて全てが市道なので対策を立てる必要がある。現在の歩道の構造は、段差や勾配が車椅子利用の基準に満たない箇所が複数あるので、点字ブロック設置や段差や勾配を基準値内に改善できるよう計画し、車が対向できない注意喚起表示

の設置を検討したい。



中央体育館

世界遺産とまちづくり

**問** コロナ禍で世界遺産委員会が延期されたと聞いたが、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が令和6年度の世界遺産登録を目指すという目標は変わらないか。

**答** スケジュールに変更はなく、令和6年登録を目指しているが、コロナによる文化庁やユネスコの動向により、登録年次の延期などに影響が生じる可能性があると思われる。

**問** 三浦市長のときに藤原京の基本構想が作成され、その案を中心として平成13年度に文化庁で藤原宮跡整備基本構想が示された。以

後、花園が整備され、用地買収が進んで国有化率が約60%になった。市長が陳情に行ったと聞いたが、なぜ基本構想が基本計画に移行してこなかったのか。

**答** 基本計画は世界遺産登録の必須条件ではないと聞いているが、登録目前のこのタイミングで積極的に文化庁に要望し、基本計画に移行して登録を目指したい。

**問** 藤原宮跡へのアクセスは近鉄耳成駅が主要駅になる。一方通行だった駅前道路が2車線になり、来年度に駅のバリアフリー化が実施される。合わせて駅南側の駐車場のロータリー化を検討してもらいたい。市の考えは。

**答** 駅南側の東西市道路を拡幅する予定である。駅前広場の必要性は認識しており、ロータリー化など円滑な交通結節点として駅周辺の活性化にもつなげたい。今後、地元と協議して検討していきたい。

### 児童・生徒のコロナ対策

**問** コロナによって遠足や校外学習、修学旅行はどう

するのか。

**答** できる限り実施の方向で検討するように校長会等に指示している。

**問** 学校の主体性に委ねているということか。実施状況は。

**答** 学校ごとに判断するのではなく教育委員会が一括して指示すべきということ。6月からの学校再開に向けて学校長に指示をした。小学校の修学旅行は全て広島を予定していたが近畿に変更して実施している。中学校は既にスキーの修学旅行を終えたところが2校、1校は行き先を長崎から伊勢に変更した。残り3校はやむなく中止した。

**問** 来年度は教育委員会として一斉に行う方針を出してもらいたい。コロナ対策でバスの台数や部屋数、食事場所等を増やせば経費が増えると思うが、保護者負担にならないようなことを考えているのか。

**答** 中止のキャンセル料は公費負担で調整している。バスの増便や部屋数を増やすことについては支援の形を検討したい。

**問** 秋の遠足や修学旅行のコロナによる追加経費を市が負担しているところもある。本市もそのようにできないか。

**答** コロナにより校外学習等の学校行事に様々な影響が出ている。教育委員会としては必要な感染対策を講じて、できるだけ行事ができるよう学校に指示しているが、状況により中止せざるを得ないケースも出てくる。校外学習等のバス増便などの追加経費やキャンセル料等にはどのような支援ができるか検討したい。

**問** 校外学習のコロナ対策による追加費用やキャンセル料を市で負担することについて市長の考えは。

**答** 修学旅行のキャンセルは直前まで判断を迷うので、キャンセル料公費負担は前向きに検討する。必要なら補正予算を組む方向で考えている。

## 市議会の最新情報はホームページに掲載しています

閲覧できる情報

- 本会議・委員会の情報 議会日程、議案、議決結果、ライブ中継・録画配信、会議録
- 議員の情報 議員名簿、政務活動費収支報告書
- 議会だよりバックナンバー など

本会議・委員会等における新型コロナウイルス感染症対策については、開催前にホームページでご案内しますので、傍聴をお考えの方は必ず事前にご確認をお願いします。

檀原市議会

検索



スマートフォン  
にも対応!

## ～ぎかいのうごき～

### 閉会中の委員会等

日時	会議名	議題
7月13日	議会運営委員会	第2回(7月)臨時会について
7月20日	議会改革特別委員会	常任委員会の編成について 他
8月11日	議会運営委員会	議会だよりの編集 他
8月28日	議会運営委員会	9月定例会について

### 意見交換会 詳細は次号に掲載する予定です

日時	相手方	実施委員会
8月26日	醍醐町住民	総務・建設常任委員会(合同)
8月28日	のぞみ会	厚生常任委員会
10月7日	なら中和自閉症スペクトラム児の親の会 にじいろ	文教常任委員会

### 会議等の出席

日時	会議名	出席者
7月22日	奈良県市議会議長会第2回事務局長会	局長
8月11日	第2回奈良県市議会議長会	副議長 局長

### 要望書の受理

日時	件名	提出者
7月13日	家賃支援給付金について	(有)BIN-1 代表取締役 島田康史氏
7月28日	全国シルバー人材センター事業協会定時総会決議にかかる要請活動について	(公社) 橿原市シルバー人材センター 理事長 岡崎益光氏
8月19日	「交通事業者への働きかけを強める」意見書採択のお願い	NPO法人奈良県精神障害者家族会連合会 理事長 三島利子氏
8月31日	橿原市内建設関連業者に関する要望	橿原商工会議所建設業部会 部会長 嵩山雅由氏ほか
9月23日	橿原運動公園と橿原公苑に関する要望書	橿原市民オンブズマン 正岡忠久氏ほか
9月23日	令和3年度における橿原市教育委員会所管予算ならびに教育諸施策等に関する要望書	橿原市PTA連合会 会長 柿本健三氏

# 議会の傍聴はインターネットで

新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議の傍聴は自粛をお願いしております。委員会は一部を除き傍聴を実施しておりません。  
本会議・委員会の模様は「榎原市議会インターネット配信」をご視聴ください。



榎原市議会インターネット配信



ライブ中継を見る を  
クリック

▶をクリックすると  
ライブ中継が開始  
されます

ライブ中継の予定を  
表示しています。



## 表紙紹介

びさかたの 天知らしぬる  
君ゆゑに 日月も知らず  
恋ひ渡るかも

柿本 人麻呂

もう私が愛するあの方は天に昇ってしまったのにそれに、もうずいぶんと月日が過ぎたことにも気づかないで、わたしはまだあの方を恋ひ慕っている。

万葉歌碑の場所 鷲栖神社(四分町)

